



平成 28 年 4 月 15 日

各 位

会 社 名 マルカキカイ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 竹下 敏章  
(コード番号 7594 東証第一部)  
問合せ先 取締役兼執行役員管理本部長  
飯田 邦彦  
(TEL 072-625-6551)

### 第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 処分要領

(1) 処分期日	平成 28 年 5 月 2 日
(2) 処分株式数	普通株式 110,000 株
(3) 処分価額	1 株につき金 1,475 円
(4) 資金調達額	162,250,000 円
(5) 処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分先	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
(7) その他	本自己株式の処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

#### 2. 処分の目的及び理由

当社は、平成 28 年 1 月 13 日付にて、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約を「本信託契約」といいます。また、本信託契約に関して設定される信託を「本信託」といいます。）の導入を決議し、平成 28 年 2 月 23 日開催の第 69 回定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）において取締役報酬として決議されました。

本日、本株主総会終了後に開催した取締役会において、本制度に基づき当初信託する金額について決定しました。（本制度の概要につきましては、本日付「役員向け株式給付信託導入の詳細決定に関するお知らせ」をご参照ください）。

本自己株式処分は、本制度導入のため、本信託の受託者である株式会社りそな銀行の再信託受託者である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

#### (1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

①処分金額の総額	162,250,000円
②発行諸費用の概算額	403,000円
③差引手取概算額	161,847,000円

#### (2) 調達する資金の具体的な使途

本自己株式処分により調達する資金161,847,000円については、払込期日以降順次、全額をレンタル用機械設備の購入資金等に充当する予定です。なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式の処分により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えております。

### 5. 処分条件の合理性

#### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分は、本制度の導入を目的として行います。処分価額につきましては、恣意性を排除した価額とするため、本自己株式処分に係る取締役会決議（以下、「本取締役会決議日」という。）の直前1カ月間（平成28年3月15日から平成28年4月14日）の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値である1,475円（円未満切捨て）といたしました。

これは、一定期間の平均株価という平準化された値を採用することで、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除することができ、また、算定期間を直近1カ月としたのは、直近3カ月、直近6カ月と比較して、直近のマーケットプライスに最も近い一定期間を採用することで、より算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためであります。

当該価額は、本取締役会決議日の直前営業日（平成28年4月14日）の終値である1,328円からの乖離率は+11.07%、本取締役会決議日の直前3カ月間（平成28年1月15日から平成28年4月14日まで）の終値の平均値である1,417円（円未満切捨て）からの乖離率は+4.09%、同直前6カ月間（平成27年10月15日から平成28年4月15日まで）の終値の平均値である1,606円（円未満切捨て）からの乖離率は-8.16%となっており、これらを勘案した結果、特に有利な処分価額には該当せず、合理的なものと判断いたしました。

上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役3名（うち2名は社外監査役）全員が、特に有利な処分価額に該当しない旨の意見を表明しております。

#### (2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量につきましては、役員株式給付規程に基づく付与株式数と見込まれる受給予定者数に基づき算定した給付予定株式総数に相当するものであり、平成27年11月30日現在の発行済株式総数9,327千株に対し1.18%（小数点第3位を四捨五入。平成27年11月30日現在の総議決権個数87,960個に対する割合1.25%）となりますが、役員株式給付規程に基づく株式の給付は、取締役の退任等に伴うもので緩やかに行われるため、本自己株式処分に

よる株式が大量に株式市場に流出することは考えられません。加えて、本自己株式処分は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるものであり、当社の企業価値の向上に繋がることから、その希薄化の規模は合理的であり、流通市場への影響は軽微であると考えております。

## 6. 処分先の選定理由等

### (1) 処分先の概要

①名称	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）
②本信託の内容	
名 称	役員向け株式給付信託
委 託 者	当社
受 託 者	株式会社りそな銀行
	株式会社りそな銀行は日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と特定包括信託契約を締結し、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。
受 益 者	取締役等のうち、受益者要件を満たす者
本信託契約の締結日	平成 28 年 4 月 21 日（予定）
金 銭 を 信 託 す る 日	平成 28 年 4 月 21 日（予定）
信 託 の 期 間	平成 28 年 4 月 21 日（予定）から平成 33 年 4 月末日（予定）まで
信 託 財 産	当社株式及び金銭

### ③処分先の概要

(1) 名称	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
(2) 所在地	東京都中央区晴海一丁目 8 番 11 号 (晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワー Y)
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 桑名 康夫
(4) 事業内容	有価証券等の管理業務、資産管理に係る信託業務・銀行業務
(5) 資本金	51,000 百万円
(6) 設立年月日	平成 12 年 6 月 20 日
(7) 発行済株式数	1,020,000 株
(8) 決算期	3 月 31 日
(9) 従業員数	922 名
(10) 主要取引先	事業法人、金融法人
(11) 主要取引銀行	—
(12) 大株主及び持株比率	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 66.66%

	株式会社りそな銀行	33.33%	
(13) 当事者間の関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	該当事項はありません。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態(単位:百万円。特記しているものを除く。)			
決算期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
純資産額	58,038	58,266	58,700
総資産額	1,319,185	1,728,321	2,468,835
1株当たり純資産(円)	56,900	57,124	57,549
経常収益	30,910	27,344	27,602
経常利益	2,100	740	788
当期純利益	523	429	460
1株当たり当期純利益(円)	513	421	451
1株当たり配当金(円)	210	170	180

(注) 平成27年3月31日現在の情報を記載しております。

※なお、処分先、当該処分先の役員又は主要株主(主な出資者)が反社会勢力とは一切関係がないことを割当予定先のホームページ等の公開情報に基づく調査により確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

## (2) 処分先を選定した理由

本制度の導入に伴い、本信託契約に基づき、本信託の受託者である株式会社りそな銀行の再信託受託者である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)に設定される信託口に処分を行うものです。

## (3) 処分先の保有方針

処分先である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)は、本自己株式の処分により取得する当社株式を、本信託契約に基づき、信託期間内において役員株式給付規程に基づき当社株式を受益者に給付するために保有するものです。

なお、当社は処分予定先の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)との間において、処分期日(平成28年5月2日)から2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書締結の内諾を得ております。

#### (4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先の払込みに要する資金に相当する金銭につきましては、本日付「役員向け株式給付信託導入の詳細決定に関するお知らせ」に記載している当社から株式会社りそな銀行（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ信託する当初信託金をもって、割当日において信託財産内に存在する予定である旨、本信託契約により確認を行っています。

#### 7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成 27 年 11 月 30 日）		処分後	
コベルコクレーン株式会社	6.37%	コベルコクレーン株式会社	6.37%
株式会社不二越	6.18%	株式会社不二越	6.18%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	5.90%	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	5.90%
株式会社りそな銀行	3.75%	株式会社りそな銀行	3.75%
株式会社みずほ銀行（常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	3.52%	株式会社みずほ銀行（常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	3.52%
HORIZON GROWTH FUND N.V.（常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ 銀行）	3.11%	HORIZON GROWTH FUND N.V.（常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ 銀行）	3.11%
マルカキカイ従業員持株会	3.04%	マルカキカイ従業員持株会	3.04%
株式会社三菱東京 UFJ 銀行	2.73%	株式会社三菱東京 UFJ 銀行	2.73%
乾 孝義	2.24%	乾 孝義	2.24%
ダイハツ工業株式会社	2.14%	ダイハツ工業株式会社	2.14%

- (注) 1. 大株主及び持株比率については、平成 27 年 11 月 30 日現在の株主名簿を基準として、平成 28 年 4 月 1 日付で株式会社管製作所を取得し、子会社化したことに伴う自己株式の増加、及び本自己株式の処分による増減株式数を考慮したものです。
2. 当社保有の自己株式は、上記表には含まれておりません。
3. 持株比率は、発行済株式総数に対する割合であります。

#### 8. 今後の見通し

当期業績予想への影響はございません。

#### 9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、①希釈化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績 (単位：百万円。特記しているものを除く。)

決 算 期	平成 25 年 11 月期	平成 26 年 11 月期	平成 27 年 11 月期
売 上 高	45,434	47,257	51,593
営 業 利 益	2,193	2,290	2,334
経 常 利 益	2,549	2,624	2,643
当 期 純 利 益	1,458	1,613	1,729
1株当たり当期純利益(円)	160.88	178.01	195.40
1株当たり配当金(円)	23.00	26.00	35.00
1株当たり純資産(円)	1,697.81	1,863.90	2,079.31

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (平成 27 年 11 月 30 日現在)

種 類	株式数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 総 数	9,327,700 株	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	－株	－%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	－株	－%
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	－株	－%

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の株価

	平成 25 年 11 月期	平成 26 年 11 月期	平成 27 年 11 月期
始 値	938 円	1,426 円	1,345 円
高 値	1,580 円	1,497 円	2,181 円
安 値	938 円	1,132 円	1,340 円
終 値	1,418 円	1,343 円	1,900 円

②最近6カ月間の状況

	平成 27 年			平成 28 年		
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
始 値	1,729 円	1,783 円	1,900 円	1,815 円	1,484 円	1,392 円
高 値	1,810 円	1,971 円	1,923 円	1,815 円	1,529 円	1,650 円
安 値	1,693 円	1,775 円	1,685 円	1,260 円	1,192 円	1,378 円
終 値	1,778 円	1,900 円	1,820 円	1,474 円	1,398 円	1,603 円

③処分決議前日における株価

	平成 28 年 4 月 14 日
始 値	1,328 円
高 値	1,330 円
安 値	1,313 円
終 値	1,328 円

(4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況  
該当事項はありません。

1 1. 処分要項

(1) 処 分 期 日	平成 28 年 5 月 2 日
(2) 申 込 期 日	平成 28 年 5 月 2 日
(3) 処 分 株 式 数	普通株式 110,000 株
(4) 処 分 価 額	1 株につき金 1,475 円
(5) 処 分 価 額 総 額	162,250,000 円
(6) 処 分 方 法	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）に割当処分します。
(7) 処分後の自己株式数	426 千株（平成 28 年 4 月 1 日付で、株式会社管製作所の株式を取得し、子会社化したことに伴う、子会社が保有する当社普通株式 7 千株が含まれておりま す。）

以上